

体育館は学校からお借りしている大切な教育施設です。学校・周辺地域の方々に迷惑をかけないよう以下の事項を厳守して利用ください。

守られない場合は、登録を取り消す場合があります。

- ① 学校の敷地内は全面禁煙です。絶対禁煙を団体内で徹底のこと。
 - ・過去に学校の敷地内で喫煙したとして登録を取り消した事案があります。
- ② フロアーでの
 - ・飲食は厳禁です。（水分補給はOKですが、学校によってはフロアーを出てロビーでの水分補給をお願いしているところもありますので、利用校のルールに従ってください。）
 - ・フロアーは土足および水拭き厳禁です。
- ③ ごみは必ず持って帰りましょう。学校施設の美化に協力をお願いします。
 - ・館内への置き忘れの他、館内のゴミ箱に捨てることなく必ず持ち帰ってください。
 - ・各団体の最終退出者はゴミの放置、忘れ物が無いか必ず最終確認してください。
- ④ 車やバイク、自転車などは指定の場所に正しく置きましょう。また、施錠はもちろんのこと盗難等に注意してください。
 - ・所定の位置以外の場所に駐車されると、教職員の車が出せないことがあります。
 - ・貴重品は団体および各自で管理してください。車上荒らしの被害に遭わないよう、貴重品の管理は十分注意をしてください。
- ⑤ 騒音について
 - ・学校体育施設利用にあたって、近隣から大きな音がする旨の苦情がありますので、学校・周辺地域の方々に迷惑をかけないように気を付けて利用してください。
- ⑥ 用具について
 - ・各種ポール・ネット・卓球台・得点版・審判台・バスケットリング、清掃用具等は利用していただけます。
 - ・ピアノ・跳び箱・踏切板・ボール類は学校開放の備品ではありません。使ったり、動かしたりしないでください。
- ⑦ 練習した後はモップで清掃してください。
モップを叩いた後の埃ごみは必ずほうき・ちりとりでゴミ箱へ捨てるか、掃除機で後始末をしてください。
- ⑧ 使用後は電気を消して窓・扉等の施錠を確実に行ってください。（トイレの消灯も忘れずに！）
- ⑨ 利用許可について
 - ・利用許可時間は、学校敷地内にいる時間です。許可時間を厳守し、終了時間には速やかに学校敷地から退出してください。（駐車場も学校の敷地です。）
- ⑩ 退出の際、校門は必ず閉めてください。
- ⑪ 利用を中止する場合は、事前にALI老上スポーツクラブ事務局まで連絡してください。
- ⑫ 体育館空調設備について
 - 空調設備の利用可能期間は6月～9月です。
 - 空調の設定温度は、25℃～28℃範囲で調整をおねがいします
 - 空調設備の利用にはプリペイドカードが必要です。プリペイドカードは1枚3,500円で1課金30分間利用できます。※空調の料金は施設ごとに異なります。詳細は、ホームページでご確認ください。
 - プリペイドカードの販売（現金のみ）は、市役所6階スポーツ推進課窓口で、平日9：00から16：45の間に行っています。この時間以外の販売できませんので注意してください。
 - プリペイドカードは、草津市内の中学校体育館・武道館共通でお使いいただけます。

●プリペイドカードは、使い捨て型（チャージ機能なし）です

⑬ 鍵の管理について

- ・鍵は団体で管理していただきます。また、団体内での合鍵作成は禁止です。
- ・紛失した場合は、鍵付け替え費用、他団体の合鍵作製費用等すべて団体で負担していただくとともに、当該年度の利用を取り消します。

⑭ 施設や備品の破損について

- ・学校開放利用時に備品や学校施設破損等のトラブルが発生した場合、必ず ALL 老上スポーツクラブ事務局へ連絡してください。また、学校に教職員が残っている場合は、学校へも連絡してください。（利用団体の不注意等による破損は、弁償いただきます。）

ALL 老上スポーツクラブ事務局 Tel080-6175-8179

⑮ 利用者登録について

- ・学校開放をご利用いただけるのは、利用者登録をした人だけです。利用者はすべて「利用者登録申請書」に記載してください。ここでいう「利用者」とは、学校開放の時間帯に学校敷地内で次のような活動をする人をいいます。

- 1. スポーツやレクリエーション活動をする人（例：競技者など）
- 2. 上記活動の指導・助言を行う人（例：コーチなど）

・代表者は必ず登録してください。

・年度途中でメンバーが増えた場合は、必ず追加登録を行ってください。

- ・年度途中で代表者を変更する場合は、「代表者変更用紙」を「ALL 老上スポーツクラブ事務局」に提出してください。

また、利用時の厳守事項や利用許可手続き等の引き継ぎを確実に行ってください。

・学校開放利用時に利用者登録の無い他団体を招いてのイベント、試合等は禁止です。

・利用者登録されていないメンバーの利用が判明した団体は、登録を取り消すことがあります。

・団体名・代表者名のみを変更する等、ほぼ同じ団員構成で別団体として、申請、登録することは固くお断りします。（代表者の名義貸しの禁止）

・活動意思のないメンバーや、場所を取るために利用のない方を登録するのは御遠慮ください。

・提出いただいた書類に不正が確認された場合、年度途中でも登録を取り消す場合があります。

（過去に、書類に不正が確認されたため、書類を無効とした事案があります。）

・みなさんに有効に利用していただくため、著しく少ない人数での利用や、利用実績が著しく低いことが分かった場合も、事情をお聞きする他、取り消す場合があります。

⑯ 登録料の納付について

・利用登録料の納付案内は、代表者または団体が設定した連絡担当者にお渡します。登録料について高校生以上一人2,500円というのは、1枠に対しての登録料です。2枠以上登録の団体はすべての枠分を納入してください。

・納付期限内に納付されない団体は、登録を取り消します。登録を取り消した場合でも、年度当初からの枠取り、取り消しまでの利用がありますので、登録料は納付いただきます。翌年度の登録申請は受け付けません。

⑰ スポーツ安全保険に必ず加入してください。また、保険の対象となる事故が起こった場合は、「ALL 老上スポーツクラブ事務局」へ速やかに事故報告をしてください。

⑱ 学校体育施設（体育館）利用チェックシート提出について

- ・利用後必ず提出してください。利用しなかった時は利用無しの旨を連絡ください。

上記事項を団体の皆様に周知し、利用ください。

利用責任者は施設利用中、責任をもって管理監督に当たってください。

ALL 老上スポーツクラブ 事務局

ALL 老上スポーツクラブ専用携帯電話：

080-6175-8179

連絡用メール：alloikamisc2018@ezweb.ne.jp

資料添付メール：furu1ron@yahoo.co.jp

老上西まちづくりセンター

T E L : 077-565-1995

老上まちづくりセンター

T E L : 077-564-1430